

他人の免許証を届けずに持っていた男を検挙

5月7日午後11時30分ころ、陣原三丁目をパトロール中に高速で走行している不審な車両を発見したため、停車を求めました。運転手の所持品検査を行ったところ、他人名義の運転免許証を持っていました。運転手の男性は「落ちていた免許証を拾った、届けるのを忘れていた」と説明しましたが、何日も前に拾った落とし物をすぐに警察に届け出していなかったことが判明したため、この60歳代の男性を遺失物横領事件の犯人として検挙しました。



遺失物法で、落とし物を拾得した際は速やかに遺失者に返還するか、警察署に届け出なければならない、と定められています。スーパーなどの施設内で物を拾ったときは、その施設の管理者に届け出ることが法律で義務付けられています。

広報 則松

陣原二丁目で横転事故が発生



5月12日午後6時20分ころ、陣原二丁目の交差点で、60歳代の男性が運転する普通乗用車と20歳代の女性が運転する軽自動車が出合い頭に衝突する交通事故が発生しました。事故の衝撃で軽自動車は横転し、同乗者が体の痛みを訴え病院に搬送されました。

信号のない交差点を通行する際は、人や車の飛び出しを予測するとともに、停止線がある場合は確実に一旦停止を行い、安全確認を行った上で徐行することが大切です。



折尾警察署
093-691-0110
則松交番



則松交番管内 5月中事件・事故発生状況 (令和7年5/1~5/20現在)		
車上ねらい	0 物件	19
自転車盗	0 人身	5
オートバイ盗	0	
自販機ねらい	0	
侵入盗	0	
その他盗難	1	
性犯罪等	0	

大麻は危険な薬物です

◇ 薬物犯罪の検挙状況 ◇

福岡県警察では、令和6年中、覚醒剤や大麻の所持等で855人を検挙しており、その中には、学生や社会人など一般の人たちが含まれるなど、薬物犯罪が私たちの身近に存在しています。

◇ 令和6年中の県内検挙人員の内訳 ◇

- ・ 覚醒剤 342人
- ・ 大麻 466人
- ・ 麻薬 25人
- ・ 医薬品医療機器法 22人
- ・ 麻薬特例法 30人



乱用されるのは、大麻樹脂、花穂及び葉片であり、主成分のテトラヒドロカンナビノール (THC) が、大麻の薬理・毒性に起因することが明らかになっています。また、最近では幻覚成分を濃縮させた「大麻リキッド」「大麻ワックス」や、大麻を含んだ食品(クッキー、チョコレート、グミ)等の摘発も相次いでいます。



【大麻の精神への有害性・依存性】

大麻の成分である「THC(テトラヒドロカンナビノール)」は、脳内の記憶を司る海馬に影響し、不安やパニック等のほか、精神疾患を発症させるリスクを上昇させるなど、中枢神経に影響するとされ、青少年期の乱用は、特に記憶力や精神運動能力の低下等の影響を受けやすいとされています。

◇ 薬物乱用の蔓延

若年層を中心に大麻の検挙者が急増し、昨年大麻事件検挙者のうち若年層の割合8割を超えており、蔓延と拡大が懸念されています。

大麻の乱用により、いらだち、不安、不眠、うつ等の禁断症状が出現して、依存症になるおそれもあり、青少年期の乱用は更にリスクが高いとされています。